

さんま棒受網操業開始！ ～漁業経営の後ろ盾に是非「ぎょさい」を！～

日本の秋の代表的な食材のひとつとして外すことができない“さんま”。今年の漁況予報は「来遊量は昨年並みからやや上回る。魚体は大型主体だが、昨年と比べ中・小型魚の割合は増加する」というものでした。

ここ数年の豊漁による魚価安、天井知らずの燃油高騰など厳しい漁業経営を強いられているなかで 18 年度の「ぎょさい」推進となりましたが、休廃業や生産金額の減少などにより共済金額ベースで 74 億円、昨年度対比 69%、33 億円減という厳しい結果となりました(詳細は下表参照)。

さて、大型船の解禁となった8月下旬の漁模様は漁獲量が昨年対比で半分、魚価は同3倍となっており、魚体は昨年に比べてやや小ぶりであるものの、その分大型魚は高値となるなど順調な滑り出しとなりました。しかし、漁獲量が伸び始めた8月末から魚価が下がり始め、残念ながら9月に入ってもその傾向が続いています。

安定的な生産金額を維持していた時代には、ともすれば「ぎょさいは不要」と言われていたさんま漁業ですが、近年はまさに「ぎょさい」の出番といえます。「ぎょさい」はいうまでもなく漁業者同士の助け合いを基本として、漁業者の要望によって作られた、世界広しといえども日本にしかない制度です。

1年、2年といった短い期間での損得勘定ではなく、長い目で見れば必ず起こるであろう大不漁や魚価安への防衛手段のひとつに「ぎょさい」を活用していただくとともに、「ぎょさい」が後継者や新規着業者といった次代を担う漁業者の経営の後ろ盾になるためにも、今後とも継続的な加入をお願いするとともに、不幸にして共済事故に該当する場合には、公正で迅速な査定処理を実施するために、漁業者及び関係者の皆様には水揚調査などに積極的なご協力をお願いいたします。

最後になりますが、今後の魚価の上昇と操業中の安全を祈念いたしますとともに、推進にご協力いただきました関係者の皆様にはこの場を借りて感謝申し上げます。

さんま漁業の年度推移

(単位:百万円)

契約年度	契約件数	補償水準 (限度額)	共済金額	契約割合	漁業者 負担掛金	支払 件数	支払 共済	損害率 (負担掛金)
H8年	57	4,112	1,810	44%	94	1	1	1%
9年	157	16,528	2,188	13%	113	5	43	38%
10年	160	17,859	2,686	15%	92	9	12	13%
11年	156	19,112	3,226	17%	118	28	96	81%
12年	155	19,624	3,873	20%	151	6	6	4%
13年	158	20,791	4,258	20%	161	52	232	144%
14年	156	20,146	6,770	34%	147	20	55	37%
15年	191	21,994	9,469	43%	223	117	1,815	812%
16年	189	19,429	11,553	59%	325	81	851	262%
17年	183	17,392	10,717	62%	306	147	2,079	680%
18年	169	12,345	7,421	60%	228	66	325	143%

※14年度より日韓・日中新協定対策事業振興財団による助成事業開始

(平成 18 年 9 月 15 日 運動情報版より)